

三月二十一日（木曜日）

出席議員	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二	十三	十四	十五	十六	十七	十八	欠席議員	十九	二十	二十一	二十二	二十三	二十四	二十五	二十六	二十七	二十八	二十九	三十	三十一	三十二	三十三	三十四	三十五			
のぐち	けんたろう	美紀	雄一郎	吉紀	かずひろ	のりゆき	恵美子	のぼる	ひろこ	伸一	香澄	けいじ	こうき	なおき	たかしま	宮野	海津	敦子																					
十九番	二十番	二十一番	二十二番	二十三番	二十四番	二十五番	二十六番	二十七番	二十八番	二十九番	三十番	三十一番	三十二番	三十三番	三十四番	三十五番	三十六番	三十七番	三十八番	三十九番	四十番	四十一番	四十二番	四十三番	四十四番	四十五番	四十六番	四十七番	四十八番	四十九番	五十番	五十一番	五十二番	五十三番	五十四番	五十五番	五十六番	五十七番	
小林	金子	市村	田中	名取	白石	松丸	岡崎	上田	品田	西村	高山	山本	関本	板倉	浅田	保雄																							
れい子	てるよし	やすとし	としかね	頭一	英行	昌史	義顕	ゆきこ	ひでこ	泰三	一仁	けさ子	美千代																										

議事日程		事務局職員		出席説明員															
日	程	議事調査主査	議事調査主査	事務局長	兼福祉事務部長	福祉事務部長	アカデミー推進部長	区民部長	危機管理室長	文京保健衛生所参事	兼保健衛生所参事	総務部参事	文京保健衛生所参事	兼保健衛生所参事	企画政策部長	教育部長	副区長	区長	出席説明員
日	程第一	議員提出議案第四号	小松崎哲生	小野光幸															成澤廣修
日	程第二	議員提出議案第五号	長田高志	野光幸															澤廣修
日	程第三	議案第五十四号																	廣修
日	程第四	議案第五十五号																	廣修
日	程第五	議案第五十六号																	廣修
日	程第六	議案第五十七号																	廣修

日程第七  
日程第八  
常任委員会の継続調査について  
特別委員会の継続調査について

追加日程第九 議案第八十二号 旧元町小学校保全施設整備工事請負契約の一部変更について  
追加日程第十 議案第八十一号 文京区国民健康保険条例の一部を改正する条例  
追加日程第十一 議案第八十三号 文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等改築その他工事請負契約の一部変更について  
追加日程第十二 議会運営委員会の継続調査について

午後二時開議

○議長（白石英行） ただいまから、本日の会議を開きます。

記のとおり報告します。

○議長（白石英行） まず、本日の会議録署名人の指名を行います。

一件 名 公園再整備工事（文京区立文京宮下公園）

本件は、会議規則に基づき、議長において、

二 決定年月日 令和六年二月十三日

六 番 依田 翼 議員  
二十八番 品田 ひでこ 議員

三 変更事項 契約金額

変更後 金二億四千八十五万一千六百円  
変更前 金二億四千六十六万一千三百円

を指名いたします。

二〇二三文総総第一七七七号

○議長（白石英行） この際、書記より、諸般の報告をいたします。

令和六年三月十九日

〔議事調査主査朗読〕

文京区長 成澤 廣修

二〇二三文総総第一六九八号

文京区議会議長 白石 英行 様

令和六年三月二十一日

文京区長 成澤 廣修

文京区議会議長 白石 英行 様

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第八十条第一項の規定による議会の指定議決に基づき専決処分した和解及び損害賠償額の決定に関する報告について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第八十条第一項の規定による議会の指定議決に基づき専決処分した契約変更の報告について

このことについて、地方自治法第八十条第二項の規定により、下記のとおり報告します。

このことについて、地方自治法第八十条第二項の規定により、下

和解及び損害賠償額の決定について

件名	決定年月日	和解の内容	損害賠償額	相手方
清掃小型プレス車による物損事故	令和五年十二月二十日	区の被害者に対する損害賠償	二十三万一千四百十七円	本件事故の被害者

二〇二三文監第一四一号

令和六年三月十三日

文京区監査委員

渡部 敏明

同 松本 理恵子

同 田中 利周

文京区議会議長 白石 英行 様

住民監査請求要旨について（通知）

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十二条第三項の規定により請求の要旨を別紙のとおり通知します。

住民監査請求要旨

一 請求者

（住所）・・・・・・・・・・・・・・・・

（氏名）・・・・・・・・

※ 請求者住所及び氏名については非公開とする。

二 請求の要旨

（一） 「文京区立小日向台町小学校等改築基本構想検討委員会報告

書作成業務委託」について、委託契約書に示された全ての委託業務を令和四年四月一日から令和五年三月三十一日までの委託期間内に完全に履行しなかったにもかかわらず、区長は、契約相手方に対し契約金額百二十九万八千円を支払った。また、教育長は、成果物の検査を合格とした点において、委託契約書第五条第二項及び第六項に違背する。

ア 「学校周辺の現況調査及び整理・分析」について、仕様書等において「資材搬入路等の周辺交通条件等の既存情報を整理・分析すること」が列挙されているにもかかわらず、当該項目に関する業務を履行した証明がなされていない。

イ 「改築と条件の整理・検証」について、仕様書等において「計画と条件として整理し、検討資料として取りまとめること」が条件とされているにもかかわらず、学校施設規模及びまちづくりへの配慮の課題について整理し、検討資料として取りまとめられていなかった。

ウ 「改築計画案の調査・研究」について、「計画案を作成すること」が要件とされているにもかかわらず、示された計画案（工程表）には、八年を要する具体的根拠並びに解体工事及び改築工事が既存の道路幅で可能であることの根拠が示されていないため、計画案の作成において重大な不備があった。

エ 「報告書の作成」について、「検討委員会で検討された内容を整理し、十分に把握した上、全体の取りまとめを行う」こととされているにもかかわらず、検討された内容の整理と十分な把握を怠り、「報告書の作成」業務を完全に遂行しなかった。

（二） 「文京区立小日向台町小学校等改築基本構想検討委員会報

告書作成業務委託」について、委託契約で定められた事項としての検討委員会の運営及び全体の取りまとめの手續に重大な瑕疵があったにもかかわらず、教育長及び学務課長がこれを漫然と放置し、区長が契約相手方に対し契約金額百二十九万八千円を支払ったことは、違法又は不当な公金の支出である。

ア 「検討委員会で検討された内容を整理し、充分に把握した上、全体の取りまとめを行」うこととされ、また、検討委員会で議論等を委員が各団体に持ち帰り、情報提供を行い、意見を上げていってもらうと区議会において学務課長が答弁したにもかかわらず、前提としていた手續に従い各団体への照会がなされることなく、不適切な手續によって不当な財務会計上の行為がなされた。

(三) 二(一)アからエまでに関し、区長及び教育長に対し、同契約が完全に履行されるよう是正するための必要な措置を講ずるよう勧告を求める。

(四) 二(二)アに関し、学務課長が区議会において答弁した手續に従い、契約相手方において各団体等の意見集約を行った上で、検討委員会報告書の取りまとめが再度行われるよう、区長、教育長及び学務課長の適正な公金支出を確保するための必要な是正措置を講ずるよう勧告を求める。

三 受付日

令和六年三月十二日

○議長（白石英行） 次に、日程の追加について申し上げます。

〔議事調査主査朗読〕

追加日程第九 議案第八十二号 旧元町小学校保全施設整備工事請負契約の一部変更について  
追加日程第十 議案第八十一号 文京区国民健康保険条例の一部を改正する条例  
追加日程第十一 議案第八十三号 文京区立柳町小学校・柳町こども森等改築その他工事請負契約の一部変更について  
追加日程第十二 議会運営委員会の継続調査について

○議長（白石英行） 以上四件を本日の日程に追加いたします。

○議長（白石英行） これより、日程に入ります。

日程第一及び第二の二件を一括して議題といたします。

〔議事調査主査朗読〕

日程第一 議員提出議案第四号 文京区国民健康保険条例の一部を改正する条例  
日程第二 議員提出議案第五号 文京区後期高齢者の医療費の助成に関する条例

○議長（白石英行） 本案に関し、厚生委員会委員長の報告を求めます。

〔厚生委員会委員長「議長、二番」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 厚生委員会委員長吉村美紀議員。

〔厚生委員会委員長吉村美紀議員登壇〕

○厚生委員会委員長（吉村美紀） ただいま議題となりました議員提

出議案第四号及び第五号の二議案につきまして、厚生委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本委員会は、二月二十二日及び二十六日に開会し、議案の審査に当たりました。

まず、議案の概要を申し上げます。

議員提出議案第四号は、文京区国民健康保険条例の一部を改正する条例です。

本案は、十八歳未満の被保険者の均等割を免除し、子育て世帯の経済的負担を軽減するものです。

次に、議員提出議案第五号は、文京区後期高齢者の医療費の助成に関する条例です。

本案は、住民税非課税の後期高齢者について、医療費の負担軽減を図るものです。

次に、審査の過程におきまして意見が開陳されましたので、その概要を申し上げます。

議員提出議案第四号について、自由民主党の意見として、国が示す政令の内容を踏まえ、一定のルールを定め、その範囲内で福祉行政を行うべきと考えるため、反対である。

公明党の意見として、あらゆる世代を対象に、トータルの視点で文京区に合った子育て支援を推進すべきと考えるため、反対である。

永久の会の意見として、様々な点において納得しかねる内容であるため、反対である。

AGORAの意見として、社会保険に加入している中小企業との均衡が取れないことや、国保制度の問題については、根本的な議論が必要であると考えるため、反対である。

維新文京の意見として、不足する保険料を区の一般会計から補填す

るのは、受益者負担の適正化の考え方に反するため、反対である。

文京子育ての意見として、国保の負担軽減については、区独自ではなく国の制度設計の中で改善すべきと考えるため、反対である。

日本共産党の意見として、国保の子どもの均等割は子育て世代に負担として重くのし掛かっており、地方自治体から声を上げていくことが重要であるため、賛成である。

議員提出議案第五号について、自由民主党の意見として、一律に住民税非課税の方が生活に困窮しているとは言えないため、公平性の観点から、反対である。

公明党の意見として、世代間の公平性の観点から理解し難いため、反対である。

永久の会の意見として、保険料の軽減よりも、病気を防ぐための健康支援により、保険料の支出を抑えることが重要であると考えるため、反対である。

AGORAの意見として、後期高齢者医療制度については、国において制度設計を見直すべきと考えるため、反対である。

維新文京の意見として、今後、高齢者人口が増え続ける中、現役世代の負担が増大し、世代間での負担の公平性を保てなくなるおそれがあると考えるため、反対である。

文京子育ての意見として、後期高齢者医療制度自体に維持していく上での課題があり、本条例は現役世代の過大な負担が予想されるため、反対である。

日本共産党の意見として、後期高齢者医療制度は廃止して老人保健制度に戻すべきと考えており、窓口負担に対する助成は妥当と考えるため、賛成である。

以上のとおり審査いたしました結果、議員提出議案第四号及び第五

号の二議案につきましては、いずれも原案を否決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、厚生委員会の報告を終わります。

御清聴、誠にありがとうございました。

○議長（白石英行） 以上をもって、厚生委員会委員長の報告は終わりました。

議員提出議案第四号及び第五号の二議案につきましては、それぞれ起立により採決いたします。

なお、この二議案に対する厚生委員会審査報告は、いずれも原案否決であります。

お諮りいたします。

議員提出議案第四号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 起立少数と認めます。よって、議員提出議案第四号は、原案否決と決しました。

次に、議員提出議案第五号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 起立少数と認めます。よって、議員提出議案第五号は、原案否決と決しました。

○議長（白石英行） 次に、日程第三から第六までの四件を一括して議題といたします。

〔議事調査主査朗読〕

日程第三 議案第五十四号 令和六年度文京区一般会計予算

日程第四 議案第五十五号 令和六年度文京区国民健康保険特

別会計予算

日程第五 議案第五十六号 令和六年度文京区介護保険特別会計予算

日程第六 議案第五十七号 令和六年度文京区後期高齢者医療特別会計予算

○議長（白石英行） 本案に関し、予算審査特別委員会副委員長の報告を求めます。

〔予算審査特別委員会副委員長「議長、一番」と発言を求めむ。〕

○議長（白石英行） 予算審査特別委員会副委員長のぐちけんたろう議員。

〔予算審査特別委員会副委員長のぐちけんたろう議員登壇〕

○予算審査特別委員会副委員長（のぐちけんたろう） 令和六年二月定例議会における予算審査特別委員会の報告をいたします。

本委員会に付託されました議案第五十四号、令和六年度文京区一般会計予算、議案第五十五号、令和六年度文京区国民健康保険特別会計予算、議案第五十六号、令和六年度文京区介護保険特別会計予算、議案第五十七号、令和六年度文京区後期高齢者医療特別会計予算の四議案につきまして、審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

予算審査特別委員会は、去る二月八日の本会議において、議長指名による十八人の委員をもって設置され、同日直ちに正副委員長及び理事の互選を行いました。

二月十四日及び三月五日に理事会を開会し、委員会運営に関する基本的な申合せを行った上、三月六日から実質審査に入りました。まず、企画政策部長から、各会計の予算編成方針などについて総括説明を受け、これに対する質疑を行いました。

主なものを申し上げます。

## 一 一般会計の規模拡大について

今後の一般会計規模拡大の内訳が、本当に老年・年少人口増やインフレ等の自然的要因によるものなのか、政治的・政策的要因によるものなのかを自覚的にチェックし、特に政治的・政策的要因によるものは、場当たり的なばらまきではないかとの区民の鋭い視線を意識して、公正で望ましい社会に政策的に誘導される合理的な設計となっていることを確認、評価すべきと考えるが、見解を伺う。

これに対する答弁として、「文の京」総合戦略における財政見直しにおいては、令和十五年度には当初予算額が約千四百四十三億円に拡大することを見込んでおり、性質別経費で見ると、扶助費及び物件費の増がその主な要因となっている。

今般の財政見直しについては、新型コロナウイルス感染症対策事業や各種給付事業など、緊急的に実施した事業に係る経費を特殊要因として除き、将来推計に影響が出ないよう精査するとともに、これからの区財政の状況を見通せる推計になっていると考える。

引き続き、社会情勢の変化や喫緊の課題の解決に向けた取組を進めていくに当たっては、庁内横断的にその必要性を十分に検討していくとともに、予算編成方針等に基づく適切な予算編成や執行管理による財政規律の確保にも努めていく。

## 二 持続可能な基金の維持について

歳入の不足額を補填するために財政調整基金繰入金は八十六億一千四百万円、大規模な施設設備等に対応するため、特定目的基金繰入金は九十億四百万円と見込んでおり、今後の有事の事態にも備え、持続可能な基金の維持も必要と考えるが、見解を伺う。

また、基金残高が目安を割り込む見込みの年などについては、マイ

ナスシーリングを掛けるなどの対策が必要ではと考えるが、そのタイミングや基準を伺う。

これに対する答弁として、首都直下地震等の大規模災害への対応や、景気の変動による歳入の減などに備えるため、また、学校施設等の計画的な改修・改築や、公共施設の老朽化への対応等の多額の経費を要する事業に着実に取り組んでいくため、今後の財政運営においては、残高基金を一定維持していくことが必要であると認識している。

そのため、次期「文の京」総合戦略における「財政状況と今後の財政見直し」においては、財政調整基金の残高の目安を約二百億円、標準財政規模の約三〇%と明記したところである。

今後、将来にわたって持続可能な財政運営を実現するために、適切な予算編成と執行により生じた財源を着実に積み立て、基金残高の維持・確保に努めていく。

また、マイナスシーリングについては、予算編成に取り組むに当たり、基金残高の目安となる額を下回ることをもって、直ちに行うことは考えていないが、その手法は、事業内容の精査を図る有効な手段の一つと考えているため、毎年度の予算規模の状況や中長期的な推移などを総合的に勘案しながら、適宜、実施の必要性について判断していく。

以上の総括質疑の後、付託議案の内容審査に入りました。

まず、令和六年度文京区一般会計予算の歳入から款別に質疑を行いました。

意見、要望のうち、主なものを申し上げます。

## 一 特別区民税について

ふるさと納税による財源流出が区財政に与える影響は、年々大きくなっていく。



令和五年度は、東京大学、読売巨人軍、東京ドームグループとのコラボによる返礼品を導入したが、今後も、区内名店の協力を得るなど、様々なアイデアを駆使しながら、対策に取り組むこと。

また、財源流出の現状を区民に周知する際は、区民生活への影響を数字で具体的に示すなど、幅広い世代の心に響くよう工夫すること。

## 二 特別区債について

今後予定される施設整備に当たっては、かつて森鷗外記念館などを整備する際に活用した住民参加型市場公募地方債の発行等により、財源の確保に努めること。

また、環境施策などSDGsに資する事業を対象に住民参加型市場公募地方債を発行することにより、財源確保の効果に加え、区民の区政への参加意識を高めるとともに、脱炭素化を進める機会ともなるため、今後、積極的に検討すること。

次に、歳出について質疑を行いました。  
意見、要望の主なものを申し上げます。

## 二款 総務費について

本年一月に発生した能登半島地震では、被災した各地で断水が発生し、トイレや生活用水の確保が困難になるなど、様々な課題が浮き彫りとなった。

在宅避難支援の強化として、全区民への携帯トイレの配付を検討するとともに、発災時の火災・延焼対策として、感震ブレーカーの更なる普及のため、無償配布について検討すること。

## 三款 区民費について

大塚・千石・白山地域においては、公共交通の不便解消を望む声が多い。

当該地区は狭い道路が多いため、ワゴンタイプの車両の活用など、

様々な運行手段を検証し、新たな公共交通システム導入を前向きに検討すること。

また、当該地区の住民は、池袋、大塚、巢鴨及び駒込駅も生活圏内となっているため、隣接区と連携した交通ネットワーク構築も視野に入れて取り組むこと。

なお、検討に当たっては、積極的に住民との対話の機会を設けること。

## 五款 民生費について

旧大塚地域活動センターの跡地に新たな青少年プラザを建設するため、令和六年度に基本設計及び実施設計を行う。

設計に先立ち、中高生から意見を募る際は、現在の利用者に限らず、小石川地域の在学・在住者、障害のある中高生世代などから幅広く意見を募り、中高生の誰もが利用しやすい施設を目指すこと。

## 六款 衛生費について

学齢期のタブレット学習やゲーム機器等の影響で、裸眼視力一・〇未満の子どもが増加している。

今後、区内医療機関等と連携し、子どもの目の健康を守る取組について検討すること。

また、白内障や緑内障等、加齢に伴う目の健康についても区民の関心は非常に高い。十月十日の目の愛護デー、十月第二木曜日の世界視力デーに合わせ、目の健康に関する啓発等に取り組むこと。

## 七款 都市整備費について

GIS（地理情報システム）の活用により、区ではこれまで用途地域の計画図等作成業務の効率化や行政サービスの高度化を図ってきたが、今後、きめ細かな計画の策定や防災DXの推進等、先進自治体の導入事例を参考にしつつ、統合型GISや公開型GISなど、更なる

活用拡大について検討すること。

#### 九款 資源環境費について

令和七年度より開始する区内全域でのプラスチック分別回収事業は、分別方法に曖昧な部分があり、単に事業開始を周知するだけでは区民の協力を十分に得られない可能性がある。

このため、事業の必要性や分別方法等について、分かりやすく説明した動画を作成するなど、周知・啓発に工夫を凝らすこと。

#### 十款 教育費について

児童・生徒が不登校になる要因は様々であり、生活リズムの乱れが要因の場合は、学校と家庭の連携した対応が求められる。

一方、教員との関係が要因の場合には、教員以外が相談に乗る必要があるため、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーが協力し、児童・生徒への積極的なアプローチ等による不登校の未然防止について検討すること。

また、「不登校も選択の一つ」という考えがある一方で、「いかに不登校にさせないか」という取組が重要であるため、校内居場所（別室）対応の指導員が配置されていない学校についても、既存の人材や環境を有効に活用し、不登校対策に取り組むこと。

この後、日本共産党委員から提出された一般会計予算に対する修正案について、質疑を行いました。

日本共産党委員から提出された修正案は、災害用備蓄物資整備、商店街エネルギー価格高騰対策支援事業、後期高齢者の医療費一部助成事業、公園・公衆トイレ改修促進、区立小・中学校教材費無償化などの計上を行うものです。

その内容は、令和六年度文京区一般会計予算の歳入歳出予算を、それぞれ四十三億九千三百二十七万円増額し、予算総則第一条第一項中

「千二百七十五億二千八百万円」を「千三百十九億一千九百三十七万円」に改めるものです。

この後、引き続き特別会計の質疑に入りました。

令和六年度文京区国民健康保険特別会計予算については歳入歳出一括して質疑を行い、この後、日本共産党委員から提出された文京区国民健康保険特別会計予算に対する修正案について質疑を行いました。

日本共産党委員から提出された修正案は、十八歳未満の保険料の被保険者均等割額を免除することの計上などを行うものです。

その内容は、令和六年度文京区国民健康保険特別会計予算の歳入歳出予算の一部を改め、第一表歳入歳出予算中、歳入一款「国民健康保険料」一項「国民健康保険料」を「六十三億三千六百五十一万五千円」から「六十一億九千三百五十一万五千円」に、歳入六款「繰入金」一項「繰入金」を「二十六億六百三十七万七千円」から「二十七億四千九百三十七万七千円」に改めるものです。

次に、令和六年度文京区介護保険特別会計予算、令和六年度文京区後期高齢者医療特別会計予算の二議案につきましては、それぞれ歳入歳出一括して質疑を行いました。

以上のように、本委員会に付託されました議案第五十四号から第五十七号までの四議案、議案第五十四号令和六年度文京区一般会計予算及び議案第五十五号令和六年度文京区国民健康保険特別会計予算に対する修正案については、全て質疑を終了し、この後、日本共産党委員から提出された、議案第五十四号令和六年度文京区一般会計予算に対する修正案、議案第五十五号令和六年度文京区国民健康保険特別会計予算に対する修正案、議案第五十四号令和六年度文京区一般会計予算原案、議案第五十五号令和六年度文京区国民健康保険特別会計予算原案、議案第五十六号令和六年度文京区介護保険特別会計予算、議案第

五十七号令和六年度文京区後期高齢者医療特別会計予算について、それぞれ個別に採決を行いました。

その結果、一般会計予算に対する修正案及び国民健康保険特別会計予算に対する修正案はいずれも否決、議案第五十四号から第五十七号までの四議案については、いずれも原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

しかしながら、この決定に際し、日本共産党委員から、議案第五十四号から第五十七号までの四議案について、反対する旨の意見が開陳されました。

まず、日本共産党の反対意見を申し上げます。

日本共産党文京区議会議員団が七回にわたる条例提案や予算修正してきた学校給食費無償化予算が当初計上されたことを評価し、国に財源を求めるよう要望します。

一方、「失われた三十年」と言われる停滞は暮らしを壊し、物価高騰が暮らしと地域経済を厳しい状況に追い込んでおり、当初予算では不足です。

社会保障削減と消費税増税、大軍拡の陰で裏金を作っていた自民党政治が財界の利益優先で、国民に「コストカット」を押し付けた結果の格差と貧困を克服する国民的共同が必要です。

暮らしと地域経済支援の財源は十分あります。

二〇二三年度決算剰余金は五十三億円を見込み、特別区交付金の上振れの可能性も否定せず、さらに当初に財源不足を主張し計上する財調基金からの繰入れは、現区政の十六年間で二百三十三億円が抑制され、積立額は四百二十二億円に達していました。

五年で百億円を費やしたシビック改修は、残る五年の改修費を試算せず、それで今後十年、年八十億円が不足すると主張しても、それは

「財政見通し」とは言えず、まして、区民ニーズを抑制し切り捨てることは許されません。

以下、委員会で指摘したように、応能負担と申告納税の趣旨を踏まえた税務に徹し、消費税減税を国に求めること

特別区交付金の原資は区の固有財源であり児童相談所経費や平成十八年度の資料に課題とある学校改築経費も含めて主張すること

学校使用条例を無視し、予約ネットも利用せず長年、特定団体に金富小の校庭使用を認めてきたことを是正するなら、区と関係者は利用申込みの競合で活動困難に追い込まれている人々に謝罪し、予約ネットの改善を

竹早テニスコートで指定管理協定にない早朝利用を、区は手続なしで長年認め、使用料は指定管理者が収納していたことは自治法からの逸脱で、区民と議会に経過を報告すべき

平和事業拡充と避難所食料三分、携帯トイレの全戸配布の実施をマンホール八千八百四十八か所中、トイレにできると把握する三百二十三か所は全て活用を

商店・中小企業に電気ガス代の直接支援と商店街装飾灯の電力代全額補助を

公共交通調査は千石・白山・大塚の住民の声を直接聞いて行い、B1ぐる実現を

九年で二百六十六人が離職する戸籍証明発行・郵送委託はやめ直営に

居住支援協議会で困窮者や障害者の住まい確保が必要と認めたのに、新たな施策がないのは問題で、公営住宅の確保・供給と家賃補助を

補聴器購入補助は言語聴覚士の相談会等含め、認知症予防施策とし

て重点化を

障害者福祉作業所で月数千円の工賃で働く利用者の職場旅行・健診・交通費支援を行い、温かい障害福祉に転換を

育成室待機児童の解消、全私立認可園で指導検査を実施し、児童委託費の弾力運用はやめること

生活保護の相談と申請は閉庁時も可能にし、ポスターで申請権の周知を

がん検診に血液検査も追加し、ワクチン被害救済の迅速化、保健所を二か所に

気候危機突破へ再エネ・省エネ・自転車活用を促進し、街路樹を増やすこと

不忍通りの電柱撤去と公衆トイレ更新を促進し、目白台運動公園も直営に

学校改築時の校庭確保を全力で行い、就学援助の拡充と教材費無償化を

学校の老朽エアコンは直ちに取り替え、全校に新聞を配備し格差ない最善の教育条件を

都の教職員定数配当基準を見直し、国の定数抜本増で三十人学級実現を

スクールカウンセラーの雇用を守りスクールソーシャルワーカー全校常駐を

介護施設の改修時の経営支援とケアワーカーの待遇改善を

国保・介護・後期医療の保険料は値下げし、子どもの国保料均等割は解消を

個人番号、国民保護措置、自衛隊募集事務、馬券収益は認めません。よって、日本共産党文京区議会議員団は、二〇二四年度文京区一般

会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計予算に反対します。

次に、自由民主党の賛成意見を申し上げます。

令和六年元日に発生した能登半島地震。文京区からも、梅まつり等で協力関係にある石川県能登町へ、速やかに支援を送りました。正にこれは、きずなによって紡がれた支援体制であったのだと思います。

思い出すのが平成二十八年の熊本地震です。このときも文京区では職員を派遣して支援業務に当たりましたが、一方で、熊本と能登とをきずなが生み出した新しい力の発現を、今こそ思い出すべきでありましょう。熊本地震では価値ある多くの陶芸品が破損しました。それに手を差し伸べたのが能登の輪島塗の職人さんたちでした。割れた陶器の破片を集め、漆と金でつなぎ合わせる、輪島塗の「金継ぎ」という技法が使われました。見事に修復したその作品は、正にきずなが生み出した新たな力の象徴だったと言えます。能登とも、そして熊本とも、協力関係を結んでいる文京区も、新たな力を生み出すべく、令和六年度の予算に向かうべきでありましょう。

三十年ぶりの水準となった賃上げ・設備投資、そして史上最高値を更新した株価、日本経済のこの明るい兆しを経済の好循環につなげ、デフレ完全脱却を実現するため引き続き日本経済全体で物価高に負けない持続的で構造的な賃上げを実現していかなくてはなりません。

加えて、急速に進展する少子化、デジタル化、DXの実現、一層緊迫する我が国周辺の安全保障環境や国際情勢、気候変動や感染症などの世界的な問題等々、国内外の諸課題に対応していかなくてはなりません。

文京区においても、歴史的な転換点にあつて、時代の変化に応じた、先送りのできない課題に挑戦し、変化の流れをつかみ取るための予算

としなくてはなりません。将来世代の視点に立ち、この時代を俯瞰して、進路を見定める必要があります。希望ある社会を次の世代に引き継いでいかなければなりません。まずは、文京区の予算編成方針である「持続可能な行財政運営」と「環境の保全と快適で安全なまちづくり」を評価いたします。

国は、児童手当の抜本的な拡充や高等教育費の負担軽減などの経済的支援の強化、子どもの貧困対策や障がい児支援などの多様な支援ニーズへの対応など「子ども未来戦略」に基づく加速化プランをスピード感を持って実施してまいります。文京区においても同様に、「子どもたちに輝く未来をつなぐ」予算措置がなされていることを認めます。また、国は、年齢や障がいの有無にかかわらず、全ての方が生きがいを感じられ、その尊厳が損なわれることなく、多様性が尊重される、包摂的な共生社会の実現を目指しています。

文京区においても、「健康で安心な生活基盤の整備」を進め、「文化的で豊かな共生社会の実現」を目指す予算措置であると認めます。

さらに、国は、「スタートアップ育成五か年計画」を加速し、新しい挑戦を後押ししています。人材育成、資金提供、オープンイノベーションを着実に推し進め、成長意欲が高い中小企業への支援を拡充しています。文京区においても「活力と魅力あふれるまちの創造」を目指した予算措置がなされていることを認めます。

多様化する区民ニーズに適切に応えるために、職員の一人一人が区民目線に立ち、区民とのきずなから生まれる新たな取組を進めていかなければなりません。それこそが文京区を前に動かす新たな力になるからです。

未来志向の区政運営の更なる推進のために努力することを求めたいと思います。

なお、予算審査の過程において、我が会派の所属委員が指摘させていただいた事項については、その実現を図られたく要望いたします。以上の意見を付しまして、自由民主党文京区議会は、令和六年度四会計の予算に賛成いたします。

次に、A G O R Aの意見を申し上げます。

令和六年度予算は、全ての世代を支える施策を積極的に展開するとともに、区民の利便性と行政サービスの向上を図るため編成され、我が会派の要望事項が多く盛り込まれた点を評価します。

以下、会派委員が指摘した事項にお取り組みをお願いします。

- ・公有地確保による道路拡幅、公園面積・学校敷地の拡大
- ・納得感あるふるさと納税減収対策
- ・区民公募型事業提案制度の導入
- ・N T T東日本との人事交流によるデジタル人材確保・育成の継続
- ・議会事務局と議会D X化と専門職員の増員
- ・A I議事録検索システムの導入
- ・人事制度への多面評価の導入
- ・D Xによる行政手続・相談窓口のワンストップ化等の区民利便性向上
- ・L G B T Q差別禁止とダイバーシティのまちづくり
- ・自治基本条例施行二十周年キャンペーンと認知度・達成度調査
- ・子育て世帯の定住意向と転出率に着目した区政運営
- ・ペットとの避難の避難所ルールづくり
- ・災害時のデマ・フェイク情報対策の強化
- ・避難行動要支援者の実態把握、介護職と連携した個別避難計画の作成・周知
- ・二次的な避難所確保のための地区内相互協定

- ・利便性の高い家具転倒防止器具と感震ブレーカーの設置助成
- ・若者の政治参加意識調査
- ・大塚地活への期日前投票所の新設
- ・町会支援の強化
- ・Bーぐる第四路線の早期実現
- ・千駄木・白山交流館改築の早期実現
- ・コミュニティ施設の学習スペース確保と席ごとの予約システムの導入
- ・区民がアールブリュットに触れる機会の拡大
- ・地域のスポーツ資源と学校をつなぎ、アスリートのセカンドキャリア支援となる部活動の地域移行
- ・文京ソコチカラのプラットフォームの組織横断的活用
- ・大学発インキュベーションプログラムとの連携によるスタートアップ支援
- ・障がい者グループホームのニーズ量調査
- ・新たな小石川青少年プラザへの多様な中高生の意見の反映とゼロエネルギードでインクルーシブな設計
- ・チームオレンジの認知向上と認知症当事者参画支援等
- ・子ども食堂の支援拡充
- ・重層的支援体制整備とヤングケアラー支援の推進
- ・住宅弱者への福祉的な住宅支援
- ・保育士へのメンタルヘルス及び早期離職対策
- ・保育の質を高める職場風土づくり
- ・児相開設に向けたチームビルディング
- ・放課後等デイサービスの家賃補助の創設
- ・育成室加速化プランと、精緻なニーズ量算出による育成室待機児童ゼロ
- ・子ども政策の延長ではない若者計画
- ・男性特有の健康課題の啓発
- ・全ての世代の眼の健康の啓発
- ・住宅の量ではなく質を重視した住宅政策
- ・東京ドームの機能更新等の情報の早期入手
- ・ボールで遊べる公園の拡大と竹早公園キャッチボール場の再整備
- ・地球温暖化対策地域推進計画のCO2削減目標の再検討
- ・気候変動対策への子ども・若者参画
- ・ZEB基準での学校改築設計
- ・ペロブスカイト太陽電池の公共施設への実装
- ・新型コンポストによる学校給食残滓の堆肥化
- ・各種指導員の人的配置の充実、学校給食の無償化の継続
- ・教育用タブレット端末の一斉更新の財源確保、事業者との早めの調整
- ・区立学校における教材費の無償化
- ・国際バカロレア認定校との連携・交流
- ・平和教育の充実
- ・図書館の学びの拠点事業、予約席やグループ学習席等大人も子どもも多様な学びができる環境づくり
- ・小石川図書館の早期改築と機能向上
- ・校則の公開と子ども・保護者の意識調査
- ・不登校や日本語が話せない児童・生徒への当事者調査
- ・地域学校協働本部を中核とした地域コミュニティ再生
- ・国保運営協議会の在り方の見直しと周知
- ・特別養護老人ホームへの運営支援と強化

その他、会派意見の指摘に留意した適切な予算執行を望みます。

以上の意見を付し、政策チームAGORAは一般会計及び三特別会計に賛成します。

次に、公明党の意見を申し上げます。

文京区の令和六年度予算は、コロナ禍以降、物価高騰や国際紛争などにより、区民の生活に影響を及ぼす中であって、コロナ禍を経た新たな時代に区民一人一人が輝く明るい未来に力強く踏み出すことができるように、全ての世代を支える施策を積極的に展開したものと評価いたします。

区民の生活や社会経済活動がまだ不安定な中、区民の皆様が希望と安心を持てるような、更なる施策の充実と課題解決に向けての取組を望みます。

さらには、将来にわたって持続可能な財政運営を実現するために財政の健全化を図り、変化し続ける社会情勢に迅速かつ柔軟に対応するとともに今後も区民ニーズに合った施策の展開を期待いたします。

なお、予算審査の過程で、我が会派から提案、要望させていただいた以下の事項につきましては、検討の上、実現を図られるよう望みます。

一時保育所利用料の適正化、  
最低限価格と低入札価格の範囲見直しの円滑な実施、

区内大学留学生との交流促進、

DX推進プロジェクト促進、

防災アドバイザー派遣の災害協定先など対象拡充、

災害時のトイレ対策の強化、地震ブレイカー配布の充実、

備蓄品購入あつせん事業の拡充と防災カタログ配布の実施、

千石・大塚・白山地域での公共交通導入検討にて隣接区との連携、

旅マエ発信事業の効果的な実施、

ナイトライフ観光事業はより多くの区内飲食店等への効果波及を、  
花咲菓石けんの十分な用意と効果的な活用、

高齢者見守り安心IoT事業の積極的活用、

保育士の待遇改善の状況確認、

未就園児の定期的な預かり事業の円滑な実施と拡充、

都型学童クラブ利用料の低所得者世帯助成事業の効果的な実施、

自治体子ども計画策定に向けた検討、

若者の声を聞く取組の検討、区インスタグラムアカウントの導入、

ベビーシッター利用料助成・多胎児家庭サポート事業利用料助

成・産後家事・育児支援事業の円滑な実施、

母子家庭等自立教育訓練給付金事業活用に寄り添った支援を、

うつ病対策・ストレスマネジメントの多角的な推進、

私道整備工事助成の推進、

マイボトル活用推進の給水所設置、

地球温暖化対策に向けたペロブスカイト型太陽電池導入の研究、

教員の働き方改革の推進と理解促進、

ふるさと納税の返礼品の積極的な活用、

キヤッシュレス納税を始め支払い方法の利便性の向上、

「歩行者利便増進道路」通称「ほこみち」の推進、

基金と区債の適切な活用で財政の健全化を、

在宅避難の推進、

町会などの区民防災組織と避難所運営協議会との連携した防災訓練

の実施、

中高層マンションにAED設置促進、

コミュニティバスBーぐるの適切な運行、

個人番号カードの普及促進と活用方法の周知、

小石川運動場の利便性向上とスポーツ広場の有効活用、

企業主導型保育施設などの認可外保育施設利用補助の周知徹底、

保育園入所における保護者の利便性向上、

育成室増室の更なる推進、

こどもひろばの有効的な活用、児童相談所と子ども家庭センターが  
万全な体制で開設ができるように準備すること。

湯島三丁目地域におけるネズミ対策の着実な推進、

男性のHPVワクチンの接種費用の助成の周知徹底、

新型コロナウイルスワクチン接種費用の助成、

精神障害者（児）への福祉タクシー券配布の円滑な導入、

フードシェアリング事業の推進。

以上の意見を付しまして、公明党文京区議団は令和六年度一般会計、  
国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計  
に賛成をいたします。

次に、永久の会の意見を申し上げます。

令和六年度の予算は、納税義務者数の増のみならず、不断な行財政  
改革や事務事業の選択と集中により、前年度に続き過去最大規模の予  
算となりました。

また、区の最上位計画である「文の京」総合戦略が改定される初年  
度にも当たり、SDGsやSociety5.0の視点が継続されつ  
つも、バックキャストイングによる戦略的な事業展開が図られつつ、  
新たにデジタルトランスフォーメーションを活用しながら更なる行政  
サービスの向上に努めるほか、意見募集やオープンハウス型説明会を  
展開し区民の多様な意見を反映する等、新たな行政課題の解決につな  
がる質の高いサービスが提供された予算が編成されたものと確認をい

たしました。

本区はこれまでも大きな政策課題を解決してきた中で、今後は全て  
の世代を支えるサービスの提供を柱として、福祉、教育、環境、まち  
づくりと、施策全般にわたりブラッシュアップがなされ、基金も大胆  
に取り崩しながら喫緊の課題にも積極的に予算化されたものであると  
評価するところです。

予算編成については、コロナ禍においては、感染症対策と社会  
経済活動の両立を優先する必要があったため枠配分方式を休止してき  
ましたが、新年度では各々が限られた経営資源の中で主体性と自律性  
を発揮する枠配分による手法が再開され、重点施策が積極的に立案さ  
れるなど施策全般において区民要望や議会の動向が的確に反映され、  
納税者の視点も大切にした予算が編成されたものであると確認したと  
ころです。

歳入については、過去最大となる三百九十五億五百万円の特別区税  
収入を始め、特別区交付金の増収や財政調整基金の繰入金の増加等に  
より、今年度を更に上回る過去最大の特別区税の予算化が図られまし  
た。しかしながら、社会情勢の急変による税収減や突発的な災害に備  
えるため、引き続き安定的な財源の確保に努められるよう、御努力を  
お願いするところです。

歳出については、

- ・ 必要な部局に対する職員体制の増強
- ・ 公契約条例の制定に向けた関係団体の意見調整
- ・ カスタマーハラスメント対策
- ・ 手話言語条例の周知と通訳者の処遇改善
- ・ 繁華街におけるドブネズミ対策の強化
- ・ 資源回収の個別対応



- ・施設予約システムにおける優先団体の五要件の改善
- ・楽しみながらより実践的に配備された防災力の強化とAEDの全コンビニ店配備
- ・商店街振興については、キャッシュレスポイント事業の拡充、経営相談員の強化、各種補助事業に対する都区の連携と個別相談の拡充を図ること

- ・学校の建て替えは計画的かつ柔軟に進めること
- ・部活動の地域移行は関係者の理解を得ながら丁寧に進めること
- ・欧米型から日本人本来の身土不二（しんどふじ）と陰陽の中庸化を目指した正しい食事の摂取と、運動処方を健康課題の全てにおいての最重要課題と位置付け、現代医療や薬に頼ることなく人間が持つ免疫力を最大限に向上させる東洋医学に基づき、体力、学力、精神力を強化し、医療費の削減と区民の健康意識改革に努めること

以上、総括も含め会派として質疑に当たらせていただきました。その他我が会派から開陳された意見や要望等に関しては、速やかに実現が図られるよう御努力をお願いするところです。

最後に、一二〇〇年代、鎌倉時代の曹洞宗禅師「道元」いわく、貧しいことが善でもなく豊かなことが悪でもありません。貧富にかかわらず貪欲の心が起こるとき、人は美しい心を失うのであります。大事なことは足ることを知ることであります。

以上の意見を付しまして、愛と勇気の結束を誇る文京永久の会は、成澤区長の手腕と功労をたたえ、令和六年度一般会計歳入・歳出予算及び三特別会計の歳入・歳出予算の四会計を全て賛成いたします。

次に、維新文京の意見を申し上げます。

令和六年度予算は、私たち日本維新の会文京区議団からも要望してまいりました「小石川地区における新たな青少年プラザの設置」が決

まり、その基本設計・実施設計事業の予算化、実施されていくことを評価します。

その他、区政運営が適正に執行されるよう、日本維新の会文京区議団の要望・指摘事項を確認させていただきます。

- ・仮想通貨（暗号資産）に対する滞納時の差押えには引き続き対応していくこと

- ・男女平等センター相談対応の更なる男性利用率アップにつながる周知をしていくこと

- ・増加傾向にある外国人住民の方との相互理解や共生に向けた取組の推進をしっかりと行うこと

- ・区職員の健康・予防対策体制の強化推進を

- ・共創フィールドプロジェクトによるスタートアップ企業との地域の課題解決の推進

- ・人員不足等で避難訓練が実施できない町会などを支援し、避難訓練における地域の温度差を小さくしていくこと

- ・公園のかまどベンチ等の防災備品の使い方の周知・啓発を更にしていくこと

- ・避難行動要支援者の実態把握と地域支援の実践的な訓練を行うこと
- ・水害時における関口・関水地域の区民が新宿区の榎町地域センターに避難する際の周知強化の推進をしていくこと

- ・神田川流域における垂直避難先の誘致の更なる推進

- ・東京二〇二〇オリンピック・パラリンピックのレガシーをしっかりと受け継ぐため、パリ二〇二四夏季オリンピック、パリパラリンピックの機運を高めるための開催前後の周知、イベントを行うこと

- ・文京区は講道館・東京ドーム（野球殿堂博物館）・日本サッカー協会などが集積するスポーツの聖地であるので、「更なるスポーツ活

- ・「性化」を目標に事業展開を図ること
- ・ナイトライフ観光事業は外国人の方に分かりやすく伝わりやすい周知を
- ・観光情報発信事業において区内在住の大学生・留学生の力を活用し更なる発信力の向上をしていくこと
- ・コミュニティバスBーぐるは、区民の足として五年後、十年後もしつかりと機能しているように先を見つめた運営をしていくこと
- ・Bーぐる利用者アップのため、観光にきた方々へのアピールとして、区内の宿泊施設等への時刻表ガイドの設置をして利用促進の支援をしていくこと
- ・区の未来を見据えて、商店街の担い手、若手人材の育成支援の推進をしつかりしていくこと
- ・女性や就職氷河期世代のリスキリング、リカレント教育の更なる機会拡充
- ・エシカル消費への理解啓発の更なる推進を
- ・小石川地域に新設するb・l・a・b（ビーラボ）には、できるだけ多くの中高生の様々な意見を反映させていくこと
- ・高齢者クラブは区との連携により会員数を増やして更なる活性化を
- ・障害者就労の支援を引き続き推進していくこと
- ・社会的養護推進事業は、里親制度を分かりやすく関心が寄せられるように周知していくこと
- ・うつ病自殺対策についてはゲートキーパー人材育成の更なる推進をしていくこと
- ・早期発見につながるがん検診と、がん知識についての啓発の推進
- ・区内における路上喫煙を含めた受動喫煙の防止強化を行っていくこと

- ・公園内のスポーツ施設における暑さ・熱中症対策の強化を
- ・中学校での部活動業務の外部委託は、生徒・保護者に不安を与えないように事業を推進していくこと

・学校改築では、長期工期中に入学する児童には、学区以外の学校を選択できる等の救済処置の検討を

その他、委員会審議において日本維新の会文京区議団が指摘した点について、今後検討を望みます。

以上の意見を付しまして、日本維新の会文京区議団は令和六年度一般会計予算及び三特別会計予算に賛成します。

次に、都ファの意見を申し上げます。

文京区の令和六年度予算案は、ポストコロナの経済回復と増え続ける区内人口を背景とした好調な税収を基盤に、必要な区民サービスに歳出を振り向けるおおむね堅実な予算として評価いたします。ただし、人口の増加は一人当たりのインフラの不足など様々なひずみも生んでいます。義務教育などのインフラをしつかりと整備し、区民の一層の満足度向上に努めるなど様々な問題解決に取り組まれることを望みます。

持続可能な区政運営のためにDXの推進は欠かせません。

AIを使った業務の効率化、証明書発行の自動化などの推進は評価します。

徐々に期限が迫る基幹二十業務の標準化の対応、さらにそれをクラウドに乗せるといった大きなシステム改革は不可避ではありますが、コストの観点もしつかり意識していただければと思います。

ふるさと納税による税収の区外への流出を食い止めることは重要課題です。返礼品の開発も結構ですが、桁の違う流出を食い止めるべく一層の啓発に努めてください。

育成室の大幅増設や放課後全児童向け事業の拡充は小学生の放課後の居場所確保のために重要です。

思い切った対策を評価するとともに、待機児童の地域偏在など残された課題について取組を進めていただければと思います。

令和七年度に開設予定の区営児童相談所の準備を着実に進めるとともに、里親の開拓など子どもの福祉につながる施策の推進を求めます。二〇〇〇年以前に建てられた木造住宅の耐震性不足の可能性について周知することや、危険な空き家の除却推進、跡地の有効利用などを進めてください。

分煙を進めるため指定喫煙所の補助拡充を求めます。  
二酸化炭素の排出抑制のため、宅配ボックスの設置への補助も検討してください。

令和七年度から始まるプラスチック容器包装などの分別回収・リサイクルに向けて、複雑な分別方法について、混乱が起きないように丁寧な周知を求めます。

増え続ける小学生へきめ細やかな対応をするため、スクール・サポート・スタッフの増員、さらには東京都が新たに提唱したエデュケーション・アシスタントの配置、そのほかスクールソーシャルワーカーの増員などを進める姿勢は評価します。様々な待遇・業務の職員が入り乱れる学校現場の混乱を防ぎ、児童の学習環境の改善につなげていただくよう要望します。近年急増する日本語が不自由な外国籍の児童への日本語学習支援などきめ細やかな対応をよろしく願います。

学校給食費の無償化は令和六年度も継続となりましたが、食品価格の高騰が続く中で牛乳の購入費を除いて給食単価が前年から不変なのは大変不安があります。無理があるようであれば年度の途中でも速やかに単価を引き上げるなりして給食の質が下がらないよう配慮してく

ださい。

小日向台町小学校の建て替え問題に関して、郊外の土地建物を借りて一部施設の仮校舎として使う方針となったのは画期的なことです。この点も加味して建て替への設計を進め、できる限り工期を短縮し児童や地域に負担を掛けない計画としてください。

竹早公園と小石川図書館の一体整備については多様な利用者の声を聞き、長きにわたって愛されるものとなるよう十分な機能を盛り込むよう努めてくださることを要望します。

以上の意見を付しまして、文京区議会都民ファーストの会は令和六年度の四会計予算案に賛成いたします。

次に、根っここの会の意見を申し上げます。

令和六年度予算は、文京区DX推進プロジェクト、地域コミュニティ活性化支援補助事業、子どもの学び支援事業、育成室待機児童解消加速化プラン、学校給食費支援事業など、多くの事業が予算化されたことを評価します。

会派の要望、指摘事項を述べさせていただきます。

ふるさと納税による特別区税流出を食い止めること

AEDのコンビニ設置に向けた働き掛けの再開

文京ソコヂカラ、キャッシュレス決済ポイント還元事業の拡充による区内事業者支援の継続と区内消費拡大に向けた更なる取組

共創フィールドプロジェクトB+（ビータス）などによる区内でのスタートアップ支援の推進

民間テナントを活用した小規模を含む新規育成室の整備・放課後全児童向け事業の開始時間前倒し、時間延長と一年生の四月からの受入れ・児童館ランドセル来館の実施・ニーズに応じた隣接エリア育成室へのタクシー送迎の実施を合わせた複合的な育成室待機児童解消加速

化プランの継続

未就園児の定期的な預かり事業実施園の拡大・受入可能人数の増枠（区内私立幼稚園への働き掛け）

子どもたちの健康・体力増進事業の拡充

子どもの学び支援事業の継続（スクール・サポート・スタッフ増員による教員の労働環境の改善・スクールソーシャルワーカー増員による小学校の学習環境の整備、スクールカウンセラーが主導となった児童を不登校にさせないための積極的な取組と、学校内における別室での学習活動への支援、学習相談、見守りのための居場所づくり）

教室数に余裕を持たせた学校改築計画の計画・設計を

千駄木小学校と文林中学校、汐見小学校と第八中学校、林町小学校と第十中学校の合築の検討

災害時の避難所運営の見直し、各町会に配布されている避難所の鍵の所在を早急に確認すること

非常食、備蓄品は二日分へ拡大

児童相談所開設に向けた効率的な業務システムの導入を

第二の青少年プラザ建設に当たっては中高生からのヒアリング、対話イベント開催による意見を盛り込んだ計画を。

以上の意見を付しまして、文京根っこの会は令和六年度一般会計予算及び国民健康保険特別会計予算、介護保険特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算に賛成いたします。

以上、本委員会における審査の経過及び結果について、その概要を申し上げます。

理事者においては、委員会審査の過程で出された意見や要望等を踏まえ、今後の区政運営に当たられるよう望むものであります。

最後に、六日間にわたり、熱心に審査に当たられました委員各位に

対し、深く敬意と感謝の意を表しまして、予算審査特別委員会の報告を終わります。

御清聴、誠にありがとうございました。

○議長（白石英行）

報告は終わりました。

議案第五十四号から第五十七号までの四議案につきましては、それぞれ起立により採決いたします。

なお、この四議案に対する予算審査特別委員会審査報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。

議案第五十四号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行）

起立多数と認めます。よって、議案第五十四号は、原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第五十五号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行）

起立多数と認めます。よって、議案第五十五号は、原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第五十六号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行）

起立多数と認めます。よって、議案第五十六号は、原案のとおり可決と決しました。

次に、議案第五十七号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行）

起立多数と認めます。よって、議案第五十七号は、原案のとおり可決と決しました。

○議長（白石英行） この際、日程の順序を変更し、追加日程第九から第十一までの三件を先に審議したいと思えます。

まず、追加日程第九を議題といたします。

〔議事調査主査朗読〕

追加日程第九 議案第八十二号 旧元町小学校保全施設整備工事

請負契約の一部変更について

○議長（白石英行） 本案に関し、提案理由の説明を求めます。

〔佐藤正子副区長「議長、副区長」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 佐藤正子副区長。

〔佐藤正子副区長登壇〕

○副区長（佐藤正子） ただいま上程されました議案第八十二号につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第八十二号は、事件案で、旧元町小学校保全施設整備工事請負契約の一部変更についてでございます。

本案は、工事の内容の変更に伴い、契約の一部を変更するため、提案するものでございます。

一 契約金額は、金二十三億七千六百八十三万六千円、変更前の金額は、金十八億三千二百六十六万円でございます。

契約の相手方は、清水建設株式会社でございます。

以上御説明申し上げました議案につきまして、よろしく御審議の上、原案のとおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（白石英行） 以上をもって提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

議案第八十二号は、総務区民委員会に付託したいと思います。これ

に御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石英行） 御異議なしと認めます。よって、議案第八十二号は、総務区民委員会に付託することに決しました。

○議長（白石英行） 次に、追加日程第十を議題といたします。

〔議事調査主査朗読〕

追加日程第十 議案第八十一号 文京区国民健康保険条例の一部

を改正する条例

〔議案の部に掲載〕

○議長（白石英行） 本案に関し、提案理由の説明を求めます。

〔佐藤正子副区長「議長、副区長」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 佐藤正子副区長。

〔佐藤正子副区長登壇〕

○副区長（佐藤正子） ただいま上程されました議案第八十一号につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第八十一号は、文京区国民健康保険条例の一部を改正する条例でございます。

本案は、保険料率等を改定するとともに、国民健康保険法施行令等の一部改正に伴い、規定を整備するため、提案するものでございます。

施行期日は、令和六年四月一日でございます。

以上御説明申し上げました議案につきまして、よろしく御審議の上、原案のとおり、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（白石英行） 以上をもって、提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

議案第八十一号は、厚生委員会に付託したいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石英行） 御異議なしと認めます。よつて、議案第八十一号は、厚生委員会に付託することに決しました。

○議長（白石英行） 次に、追加日程第十一を議題といたします。

〔議事調査主査朗読〕

追加日程第十一 議案第八十三号 文京区立柳町小学校・柳町こども森等改築その他工事請負契約の一部変更について

○議長（白石英行） 本案に関し、提案理由の説明を求めます。

〔佐藤正子副区長「議長、副区長」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 佐藤正子副区長。

〔佐藤正子副区長登壇〕

○副区長（佐藤正子） ただいま上程されました議案第八十三号につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第八十三号は、事件案で、文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等改築その他工事請負契約の一部変更についてでございます。

本案は、工事の内容の変更等に伴い、契約の一部を変更するため、提案するものでございます。

契約金額は、金七十二億四千三百六十一万円、変更前の金額は、金六十七億二千三百八千円でございます。

契約の相手方は、五洋・山口・トリヤマ建設共同企業体でございます。

す。

以上御説明申し上げました議案につきまして、よろしく御審議の上、原案のとおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（白石英行） 以上をもって提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

議案第八十三号は、文教委員会に付託したいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石英行） 御異議なしと認めます。よつて、議案第八十三号は、文教委員会に付託することに決しました。

ここで、本日の会議時間についてお諮りいたします。

本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめ延長したいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石英行） 御異議なしと認めます。よつて、本日の会議時間は延長することに決しました。

この際、委員会審査のため、会議を暫時休憩いたします。

総務区民委員会、厚生委員会及び文教委員会の委員の方々は、順次、第一委員会室に御参集ください。

午後三時二分休憩

午後四時三十九分再開

○議長（白石英行） 休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

この際、総務区民委員会から議案第八十二号について、厚生委員会から議案第八十一号について、文教委員会から議案第八十三号について

て、それぞれ議案審査報告書が提出されましたので、本日の日程に追加いたします。

まず、議案第八十二号、旧元町小学校保全施設整備工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

本案に関し、総務区民委員会委員長の報告を求めます。

〔総務区民委員会委員長「議長、三十一番」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 総務区民委員会委員長高山泰三議員。

〔総務区民委員会委員長高山泰三議員登壇〕

○総務区民委員会委員長（高山泰三） ただいま議題となりました議案第八十二号につきまして、総務区民委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本委員会は先刻開会し、議案の審査に当たりました。

まず、議案の概要を申し上げます。

議案第八十二号は、事件案で、旧元町小学校保全施設整備工事請負契約の一部変更についてです。

本案は、工事の内容の変更に伴い、契約の一部を変更するものです。契約金額は、金二十三億七千六百八十三万六千円、変更前の金額は、金十八億三千二百十六万円です。

契約の相手方は、清水建設株式会社です。

以上のとおり提案され、審査いたしました結果、議案第八十二号につきましては、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、総務区民委員会の報告を終わります。

御清聴、誠にありがとうございました。

○議長（白石英行） 以上をもって総務区民委員会委員長の報告は終わりました。

議案第八十二号につきましては、起立により採決いたします。

なお、この議案に対する総務区民委員会審査報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。

議案第八十二号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 全員起立と認めます。よって、議案第八十二号は、原案のとおり可決と決しました。

○議長（白石英行） 次に、議案第八十一号、文京区国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に関し、厚生委員会委員長の報告を求めます。

〔厚生委員会委員長「議長、二番」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 厚生委員会委員長吉村美紀議員。

〔厚生委員会委員長吉村美紀議員登壇〕

○厚生委員会委員長（吉村美紀） ただいま議題となりました議案第八十一号につきまして、厚生委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本委員会は先刻開会し、議案の審査に当たりました。

まず、議案の概要を申し上げます。

議案第八十一号は、条例案で、文京区国民健康保険条例の一部を改正する条例です。

本案は、保険料率等を改定するとともに、国民健康保険法施行令等の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

以上のとおり提案され、審査いたしました結果、議案第八十一号につきましては、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

しかしながら、この決定に際し、日本共産党委員より、反対する旨

の意見が開陳されました。

以上をもちまして、厚生委員会の報告を終わります。

御清聴、誠にありがとうございました。

○議長（白石英行） 以上をもって、厚生委員会委員長の報告は終わりました。

議案第八十一号につきましては、起立により採決いたします。

なお、この議案に対する厚生委員会審査報告は、原案可決でありません。

お諮りいたします。

議案第八十一号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 起立多数と認めます。よって、議案第八十一号は、原案のとおり可決と決しました。

○議長（白石英行） 次に、議案第八十三号、文京区立柳町小学校・

柳町こどもの森等改築その他工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

本案に関し、文教委員会委員長の報告を求めます。

〔文教委員会委員長「議長、十番」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 文教委員会委員長浅川のぼる議員。

○文教委員会委員長（浅川のぼる） ただいま議題となりました議案

第八十三号につきまして、文教委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本委員会は先刻開会し、議案の審査に当たりました。

まず、議案の概要を申し上げます。

議案第八十三号は、事件案で、文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等改築その他工事請負契約の一部変更についてです。

本案は、工事の内容の変更等に伴い、契約の一部を変更するものです。

契約金額は、金七十二億四千三百六十一万円、変更前の金額は、金六十七億二千三百八十八万円です。

契約の相手方は、五洋・山口・トリヤマ建設共同企業体です。

以上のとおり提案され、審査いたしました結果、議案第八十三号につきましては、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、文教委員会の報告を終わります。

御清聴、誠にありがとうございました。

○議長（白石英行） 以上をもって文教委員会委員長の報告は終わりました。

議案第八十三号につきましては、起立により採決いたします。

なお、この議案に対する文教委員会審査報告は、原案可決でありません。

お諮りいたします。

議案第八十三号について、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（白石英行） 全員起立と認めます。よって、議案第八十三号は、原案のとおり可決と決しました。

○議長（白石英行） 次に、日程第七、第八及び追加日程第十二の三

件を一括して議題といたします。

〔議事調査主査朗読〕

日 程 第 七

常任委員会の継続調査について



日程 第八  
追加日程第十二  
特別委員会の継続調査について  
議会運営委員会の継続調査について

令和六年三月二十一日

総務区民委員会

委員長 高山泰三

文京区議会議長 白石英行様

閉会中の継続調査について

委員会は、別表に掲げる総務区民委員会所管の事件について、今後  
も鋭意検討してまいりたいので、閉会中も継続して調査活動ができま  
すようお願い計らい願います。

(別表)

- 一 区政の総合的企画及び調整に関すること。
- 二 予算その他財政に関すること。
- 三 広報及び広聴に関すること。
- 四 電子計算による情報処理に関すること。
- 五 財産、契約に関すること。
- 六 区税に関すること。
- 七 防災に関すること。
- 八 男女平等参画の推進に関すること。
- 九 区民施設に関すること。
- 十 戸籍及び住民基本台帳に関すること。
- 十一 統計調査に関すること。
- 十二 産業経済に関すること。
- 十三 コミュニティの振興に関すること。
- 十四 生涯学習及び文化振興に関すること。

- 十五 観光振興に関すること。
- 十六 国際交流に関すること。
- 十七 スポーツ振興に関すること。
- 十八 区有施設の維持保全に関すること。
- 十九 営繕に関すること。
- 二十 公金管理に関すること。
- 二十一 選挙管理に関すること。
- 二十二 監査に関すること。
- 二十三 その他企画政策部、総務部、区民部、アカデミー推進部、施設管理部、会計管理室、監査委員及び選挙管理委員会が所管する重要事件

要事件

令和六年三月二十一日

厚生委員会

委員長 吉村美紀

文京区議会議長 白石英行様

閉会中の継続調査について

委員会は、別表に掲げる厚生委員会所管の事件について、今後も鋭  
意検討してまいりたいので、閉会中も継続して調査活動ができますよ  
うようお願い計らい願います。

(別表)

- 一 高齢者の福祉に関すること。
- 二 心身障害者（児）の福祉に関すること。
- 三 生活保護に関すること。
- 四 介護保険に関すること。
- 五 国民健康保険及び国民年金に関すること。

- 六 その他社会福祉に関すること。
- 七 保健衛生に関すること。
- 八 保健所に関すること。
- 九 その他福祉部、保健衛生部及び文京保健所が所管する重要事件

令和六年三月二十一日

建設委員会

委員長 名取 顕一

文京区議会議長 白石 英行 様

閉会中の継続調査について

委員会は、別表に掲げる建設委員会所管の事件について、今後も鋭意検討してまいりたいので、閉会中も継続して調査活動ができますようお取り計らい願います。

（別表）

- 一 まちづくりの総合的な計画調整及び推進に関すること。
- 二 都市計画に関すること。
- 三 地域整備に関すること。
- 四 住宅に関すること。
- 五 建築に関すること。
- 六 道路及び河川その他土木に関すること。
- 七 公園等及び緑化に関すること。
- 八 交通安全に関すること。
- 九 生活環境に関すること。
- 十 公害に関すること。
- 十一 清掃・リサイクルに関すること。
- 十二 その他都市計画部、土木部及び資源環境部が所管する重要事件

令和六年三月二十一日

文教委員会

委員長 浅川 のぼる

文京区議会議長 白石 英行 様

閉会中の継続調査について

委員会は、別表に掲げる文教委員会所管の事件について、今後も鋭意検討してまいりたいので、閉会中も継続して調査活動ができますようお取り計らい願います。

（別表）

- 一 子育て支援に関すること。
- 二 児童の福祉に関すること。
- 三 青少年の健全育成に関すること。
- 四 学校教育に関すること。
- 五 図書館に関すること。
- 六 その他子ども家庭部及び教育局が所管する重要事件

令和六年三月二十一日

自治制度・地域振興調査特別委員会

委員長 松丸 昌史

文京区議会議長 白石 英行 様

閉会中の継続調査について

委員会は、地方自治の拡充と推進、区の魅力を高める地域振興策について、今後も鋭意検討してまいりたいので、閉会中も継続して調査活動ができますようお取り計らい願います。

令和六年三月二十一日

災害対策調査特別委員会

委員長 宮崎 こうき

文京区議会議長 白石英行 様

閉会中の継続調査について

委員会は、災害防止対策及び災害発生時の対応並びに復興計画等について、今後も鋭意検討してまいりたいので、閉会中も継続して調査活動ができますようお取り計らい願います。

令和六年三月二十一日

子ども・子育て支援調査特別委員会

委員長 板倉 美千代

文京区議会議長 白石英行 様

閉会中の継続調査について

委員会は、子ども・子育て支援に関する区の取組について、今後も鋭意検討してまいりたいので、閉会中も継続して調査活動ができますようお取り計らい願います。

令和六年三月二十一日

議会運営委員会

委員長 山田 ひろこ

文京区議会議長 白石英行 様

閉会中の継続調査について

委員会は、議会の運営に関する事項、会議規則、委員会条例等に関する事項及び議長の間接に関する事項について、今後も鋭意検討してまいりたいので、閉会中も継続して調査活動ができますようお取り計

らい願います。

○議長（白石英行） 本件に関し、各常任委員会委員長、各特別委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、委員会において調査中の案件について、会議規則第六十八条の規定に基づき、継続調査の申出がありますので、閉会中の継続調査に付したいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石英行） 御異議なしと認めます。よって、本件は、申出のとおり閉会中の継続調査に付することに決しました。

○議長（白石英行） 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

したがって、本定例議会の議事は全て終了いたしました。区長から御挨拶がございます。

〔成澤廣修区長「議長、区長」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 成澤廣修区長。

〔成澤廣修区長登壇〕

○区長（成澤廣修） 令和六年二月定例議会の日程終了に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

先月八日に始まりました本定例議会は、本日をもちまして日程終了の運びとなりました。

今回、御提案申し上げました案件は、条例案、予算案、事件案、合わせて三十四件ございましたが、いずれも原案のとおり御可決を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本定例議会で六日間にわたって開催されました予算審査特別委員会

を始め、各委員会におきまして、極めて熱心な御議論を頂き、深く敬意を表するものであります。

審議の過程におきまして、各般にわたり頂きました御意見や御要望を踏まえ、なお一層の研究を重ねながら、今後の区政運営に万全を期してまいりたいと存じます。

さて、能登半島地震の発生から間もなく三か月となります。

改めて、被災された方々に心からお見舞いを申し上げるとともに、お亡くなりになられた方々やその御遺族に謹んでお悔やみを申し上げます。

これまで、かねてから交流のある能登町に支援物資を輸送したほか、石川県、新潟県に多くの団体や区民の皆様からの義援金をお届けしてまいりましたが、断水や交通の制限など、いまだ日常が取り戻せない地域も多いと伺っております。

被災地の一刻も早い復旧をお祈りするとともに、区といたしましても、引き続き、必要な支援を講じてまいりたいと存じます。

また、施政方針で述べましたとおり、本年は関東大震災から百年という節目の年であります。

本区におきましても、防災意識を更に高め、震災を始めとした災害への対策を一層推し進めてまいります。

今年度も残すところあと十日となりました。

議員の皆様におかれましては、新年度もなお一層の御理解とお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。日程終了の御挨拶といたします。

ありがとうございました。

例議会を終了いたします。

本日は、これにて散会いたします。

長期間にわたる熱心な御審議、お疲れさまでした。

午後四時五十分散会

○議長（白石英行） これをもちまして、令和六年二月文京区議定会定

議	議	議
員	員	長
品	依	白
田	田	石
ひ		英
で		行
こ	翼	